

令和8年2月1日

所属長  
事務局 殿  
各 位

高知県剣道連盟  
会長 渡邊 三則  
(公印省略)

### 高段位審査会の実施について

見出しのことにつきましては、全剣連から下記のとおり審査要項が発出されましたので、所属で取りまとめのうえ、連盟事務局まで申し込んでください。

#### 記

剣道段位審査 連盟締め切り 令和8年3月9日（月）

締め切り日以降の申込みは、理由の如何に関わらず受け付けませんので注意をお願いします。

昨年の夏季審査会から、満65歳以上の受審者に対する短縮制度が導入されていますので、所属会員への周知をお願いします。

#### 1 京都・六段審査会

審査日時 令和8年4月29日（水・祝）

受付開始 51歳以上

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

50歳以下

受付時間 午前11時30分～正午まで

審査開始 51歳以上実技審査終了後

本審査会は、高齢の方から受審することとなっていますので、受付時間・年齢をご確認のうえ、誤りのないようにしてください。

会 場 京都市体育館

京都市右京区西京極新明町1（電話：075-315-3741）

受審資格 ① 令和3年4月30日以前に五段を取得した者

② 令和6年4月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修行年限が2年以上経過した者

審査料 11,000円

#### 2 京都・七段審査会

審査日時 令和8年4月30日（木）

受付開始 57歳以上

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

56歳以下

受付時間 午前11時30分～正午まで

審査開始 57歳以上実技審査終了後

※本審査会は、高齢の方から受審することとなっていますので、受付時間・年齢をご確認のうえ、誤りのないようにしてください。

会 場	京都市体育館 京都市右京区西京極新明町1（電話：075-315-3741）
受審資格	① 令和2年4月30日以前に六段を取得した者 ② 令和5年4月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修行年限が3年以上経過した者
審 査 料	14,000円

### 3 京都・八段審査会

審査日時	令和8年5月1日（金）・2日（土）
受付開始	午前の部 受付時間 午前9時～午前9時30分まで 審査開始 午前10時（予定）
	午後の部 受付時間 午前11時30分～正午まで 審査開始 午前の部第一次実技審査終了後
※	なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は申し込み締め切り後「剣窓」及び全剣連ホームページに掲載されます。
※	本審査会は、高齢の方から受審することとなっていますので、受付時間・年齢をご確認の上、誤りのないようにしてください。
会 場	京都市体育館 京都市右京区西京極新明町1（電話：075-315-3741）
受審資格	① 平成28年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修行年限10年以上の者 ② 令和3年5月31日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修行年限が5年以上経過した者
審 査 料	16,000円

### 4 愛知・七段審査会

審査日時	令和8年5月9日（土）
受付開始	57歳以上 受付時間 午前9時～午前9時30分まで 審査開始 午前10時（予定）
	56歳以下 受付時間 午前11時30分～正午まで 審査開始 57歳以上実技審査終了後
※	本審査会は、高齢の方から受審することとなっていますので、受付時間・年齢をご確認のうえ、誤りのないようにしてください。
会 場	名古屋市枇杷島スポーツセンター 愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2（電話：052-532-4121）
受審資格	① 令和2年5月31日以前に六段を取得した者 ② 令和5年5月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修行年限が3年以上経過した者
審 査 料	14,000円

#### 4 愛知・六段審査会

審査日時 令和8年5月10日（日）

受付開始 51歳以上

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

50歳以下

受付時間 午前11時30分～正午まで

審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会は、高齢の方から受審することとなっていますので、  
受付時間・年齢をご確認のうえ、誤りのないようにしてください。

会 場 名古屋市枇杷島スポーツセンター

愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2（電話：052-532-4121）

受審資格 ① 令和3年5月31日以前に五段を取得した者

② 令和6年5月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修  
行年限が2年以上経過した者

審査料 11,000円

#### 5 審査料の振込先

口座名 高知県剣道連盟

口座番号 01600-7-47601

#### 6 その他

- (1) 受審は、いずれの審査も過去2年以内に県下の伝達講習会に参加した方に限ります。
- (2) 実技審査においては、面マスク又はシールドを着用してください。
- (3) 日本剣道形審査において使用する木刀は、全剣連で準備します。
- (4) 審査会場における受付終了後は、審査の進行上、入場は一切受け付けられません。必ず時間を厳守してください。
- (5) 午前・午後の受審者は入れ替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。
- (6) 受審取りやめによる返金は、審査日の3週間前までとします。以降の取りやめにつきましては、理由の如何を問わず返金に応じることはできませんのでご了承ください。